

平成29年10月2日

各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号
新 家 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 澤 保

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって、当社単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、会社法第195条に基づき、公告いたします。

なお、当社は、単元株式数変更の効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社株式につき10株を1株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されております。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。